

代表質問(要旨)

国民文化祭・いばらき2008

開催期間 平成20年11月1日(土)～9日(日)

県内34市町村を会場とし、全64事業が実施されます。

1 水戸市	10 高崎市	19 宇都宮市
2 つくば市	11 北茨城市	20 鹿嶋市
3 水戸市	12 鉾田市	21 茨城県 鹿嶋市
4 水戸市	13 取手市	22 坂東市
5 水戸市	14 牛久市	23 神栖市
6 水戸市	15 つくば市	24 小千谷市
7 水戸市	16 ひたちなか市	25 大洗町
8 水戸市	17 海老市	26 城里町
9 水戸市	18 守谷市	27 東海村
		28 大子町
		29 水戸市
		30 水戸市
		31 水戸市
		32 水戸市
		33 水戸市
		34 水戸市

国民文化祭に向けた対応は 大会の準備に 万全を期していく

議員(公明) 国の総人口は、ほぼ百年後には半減するとされている。これは、世界がかつて経験したことの無い社会へ移行することを意味する。今後到来するこの人口減少社会を希望に満たす明るいものにする必要があるが、知事の所見は、

知事 今後、大幅な人口減少は避けられないので、本格的な人口減少時代にあっても、本県が活力ある県として発展していけるよう、

結婚、出産、子育てに夢や希望の持てる環境づくり、雇用の場を確保するための産業大県づくり、女性や高齢者、外国人など多様な主体が、社会に参画しやすい環境づくりなどに積極的に取り組んでいく。

議員 地域の大人たちなどが、様々な学校活動を支えるようになると、教師の負担が大幅に軽減され、教師が授業に集中し、子どもたちに向き合う時間が生み出される。

知事 水戸周辺地域と土浦・つくばを中心とした地域に、人口五十万人程度の二大中核都市を育成し、周辺市町村とのネットワークを形成していくことが必要である。このため、市町村等における主体的な取り組みを積極的に支援するとともに、様々な機会を通じて市町村合併が更に進むよう働きかけをしていく。

議員 本年十一月に第二十三回国民文化祭が本県で開催される。この祭典には、全国から百万人の方々が集

られる。地域全体で、子ども教育にかかわる「放課後の材料」として、地域が教育を支えるシステムを整備し、地域の教育レベルが向上すれば、茨城県の大きな魅力になると考える。知事の所見を伺う。

知事 小学校も含め、学校を拠点にして、地域の多彩な人材が学校の活動を支えるなど、地域社会総がかりで子どもたちをささえる体制整備を進め、地域の教育力の向上に努めていく。

議員 本格的な人口減少社会に備え、また厳しい都市間、市町村間競争に打ち勝つためには、広域的な地域連携や、より一層の市町村合併を進めるべき。また、県内に人口五十万人程度の中核都市を早くつくるべきである。今後の合併推進に向けての、知事の決意を伺う。

うことになるので、本県の歴史、文化、芸術を全国に向けて発信する、まさに絶好のチャンスである。この祭典の成功は、そのまま茨城県の文化を明らかにすることに結び付くと考えるが、国民文化祭の成功、文化振興に向けての知事の決意を伺う。

知事 国民文化祭における参加者一人ひとりの主体的で積極的な活動を通して文化の振興と本県のイメージアップが図れるよう、開催までの八か月間、大会の準備に万全を期していく。

(ほかに、道州制、がん対策、商店街の活性化、農業の推進、安全安心なまちづくりなども質問)

あなたの声を県議会に!

●請願・陳情の仕方●
 請願・陳情は、県民の皆様の要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。
 請願は、必ず1名以上の県議会議員の紹介を必要とします(陳情の場合は必要ありません)。
 請願・陳情を行う場合は、次の様式に基づき請願書または陳情書を作成し、県議会へ1部提出してください。

○必要な記載事項

- 1 請願(陳情)の趣旨
- 2 提出年月日
- 3 請願(陳情)者の住所(法人の場合はその所在地)
- 4 請願(陳情)者(法人の場合はその名称を記載し、代表者)の署名または記名押印

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議されます。そして、採択されれば知事等に請願を送付し、処理の経過及び結果の報告を求めるなどの処理を行います。なお、本会議での採否の結果は請願者(複数の場合は代表者)に通知します。

また、陳情書は、所管の委員会に参考送付され、議案等の審査の際の参考に供されますが、本会議において採否は決定されません。

詳細については、県議会事務局議事課へお問い合わせください。
 [電話 (029) 301-5634]

様式例

<p>(表紙)</p> <p>〇〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>紹介議員 氏名 (署名または記名押印) (陳情の場合は必要ありません。)</p>	<p>(内容)</p> <p>(件名) 〇〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>(趣旨・理由等) 〇〇〇は、〇〇〇である よって、下記事項を請願(陳情)する。 記 1.〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇すること 2.〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇すること</p> <p>簡潔・明瞭に</p> <p>平成年月日 請願者(代表) 住所 氏名(署名または記名押印) (外〇〇名) 茨城県議会議長 殿</p>
--	---

請願(陳情)の主な流れ

